

評価項目及び評価基準

1 評価点

評価点の算出方法は、次の合計点数とする。

$$\begin{array}{rcccl} \text{技術審査点数} & + & \text{価格審査点数} & = & \text{合計点数} \\ (90 \text{ 点満点}) & & (10 \text{ 点満点}) & & (100 \text{ 点満点}) \end{array}$$

2 技術審査点の点数化の方法

選定委員 1 人当たりの技術審査点の配点は、90 点とする。また、表 1 評価項目及び配点（以下「表 1」という。）に示す評価項目ごとに、表 2 評価基準（以下「表 2」という。）で示す基準により評価し、各選定委員が項目ごとに算出した点数の合計を技術審査点数とする。

なお、各評価項目の点数及び技術審査の点数の計算方法は、次に揚げるとおりとする。

(1) 各評価項目の点数 = 表 1 の各項目の配点 × 表 2 の評価による配分率

※少数点第 2 位まで求める（小数点第 3 位以下は切り捨てる。）。

(2) 技術審査点数 = 前号で算出した各評価項目の点数の合計

※少数点第 2 位まで求める（小数点第 3 位以下は切り捨てる。）。

3 同点の場合

審査の結果、最も合計点数が高い者が複数あるときは、審査委員の多数決により優先交渉者を選定する。

表1 評価項目及び配点

評価項目		配点		
(1)	業務実績	<p>過去3年間の同種又は類似業務の実績を下記の順位で評価する。 ア:(令和2年度以降の同種業務実績件数) イ:(令和2年度以降の類似業務実績件数) ①ア:3件以上 ②ア:1~2件 及び、イ:1件以上 ③ア:1~2件 及び、イ:0件 ④ア:0件 及び、イ:3件以上 ⑤ア:0件 及び、イ:1~2件以上 ⑥業務実績がない場合選定しない。</p>	①10 ②8 ③6 ④2 ⑤1 ⑥選定しない	
(2)	業務体制	管理責任者、担当者等の執行体制	管理責任者及び担当者等の人員配置について問題ないか	5
		サポート体制 (問い合わせ・クレーム等)	人員確保が十分であるか	5
			サポート体制のある管理システムであるか	10
		システム処理能力	寄附データの保存、処理が可能なシステムを導入しているか	5
		システム管理体制	システムの安定的稼働、維持、バックアップ体制に問題ないか	5
			セキュリティ対策において、ウイルス対策、アクセス管理、ログ取得等により情報漏洩対策が行われているか	5
		個人情報保護等	特定個人情報(マイナンバー)の管理における必要な措置が講じられているか	10
障害発生時	障害発生時、直ちに対応可能か、また、十分なサポート体制が組まれているか	5		
(3)	企画提案	業務理解度・実施方針の妥当性	業務の理解度及び実施方針が妥当な内容となっているか	5
		規格提案の妥当性	提案内容の記載事項が独創的な内容となっているか	5
		機能向上性	機能向上が見込まれる提案になっているか	5
		当該業務に関する本市の状況についての理解度	都城市ふるさと納税の現状・課題に合った提案となっているか	5
(4)	価格点	<p>$(3,350\text{百万円} - \text{提案価格(税込)}) \div 3,350\text{百万円}$ ※提案価格(税込)は見積金額に10%を加算し、1円未満の端数は切り捨てた額とする。 算出式により求めた値に応じて下記の評価とする。 ①値が0.4以上 ②値が0.3以上、0.4未満 ③値が0.2以上、0.3未満 ④値が0.1以上、0.2未満 ⑤値が0.1未満</p>	①10 ②7.5 ③5.0 ④2.5 ⑤0	
(5)	プレゼン審査	業務に対する意欲	業務に対する意欲が感じられるか	5
		明確な業務方針	業務に対する明確な業務方針があるか	5
合計			100	

※合計点数が、配点の7割を下回る場合には、優先交渉者として選定しない。

表2 評価基準

評価	評価内容	点数の算出方法 (配分率)
A	特に優れている	配点×100%
B	優れている	配点×75%
C	普通	配点×50%
D	やや劣る	配点×25%
E	劣る	配点×0%